

がんばる子育て応援事業

Q：子どもは3人いますが、上の子はもう社会人です。対象になりますか？

A：申請時において、借入人に子どもが3人以上いれば、扶養の有無にかかわらず利用できます。

※離婚している場合は、親権の有無で判断します。

Q：2年目の申請を忘れていました。3年目に2年分まとめて申請できますか？

A：3年目の申請はできますが、遡っての申請はできません。また、在学中1度も申請がなかったときは、卒業後の申請はできません。

Q：融資の契約時は、他市町村に住んでいましたが、子どもが3年生になり南アルプス市に転入してきました。対象になりますか？

A：既に卒業している場合は対象になりませんが、大学等に在学中であれば、対象となります。

Q：市税等の一部に滞納金があり、現在市の指導により分納していますが、対象になりますか？

A：滞納している市税等は、完納してください。

Q：卒業後市外に居住していましたが、今は南アルプス市に居住して働いています。定住補助金の対象になりますか？

A：南アルプス市に3年以上居住していれば、卒業後他の市町村に住所があっても対象です。